

1. 環境基本条例

私たちは、健康で文化的な生活を営むために、良好な環境の豊かな恵みを受ける権利と将来の世代に引き継いでいく責務を有しています。そこで本市は、良好な環境の再生、保全及び創造に取り組む決意を表明し、持続的発展が可能な社会をつくるため環境基本条例を制定しました。本条例は、市が環境問題に総合的に取り組むために、様々な施策に共通する理念や、施策の基本的方向性を定めるものです。具体的な目標、施策については、環境基本計画やエコプラン等で定めています。

策定に当たって、一般公募の市民や事業者の代表、学識経験者等で構成する「環境市民懇話会」を発足し、コーディネーター役としてNPO法人の協力を得て着手しました。条例は平成13年12月に議会で可決され、平成14年4月1日から施行しました。

(資料編3-1「城陽市環境基本条例」、3-2「環境基本条例制定の経過と城陽市環境市民懇話会の活動経過」を参照)

2. 環境基本計画

1) 策定の概要

本計画は、「城陽市環境基本条例」で示されている現在及び将来の市民が安心・安全で快適な生活を営むことができる良好な環境を確保するためのものとして「第2次城陽市総合計画」(第3次：平成19年度策定、第4次：平成29年度策定)はもとより、それに基づく「都市計画マスタープラン」「農業農村整備基本構想」「東部丘陵土地利用計画」などの土地利用に関する計画、および新名神高速道路の建設計画との整合性を図りつつ、各種環境施策の上位計画として位置づけられるものです。市は、環境に関わる個別計画や各種施策の策定および実施にあたり、本計画を基本的な事業指針として活用します。また、本計画は、市、市民、市民団体、事業者がよりよい環境づくりに向けた活動を行う際の指針ともなります。

策定に当たって、条例と同様に環境市民懇話会との協働、コーディネーター役にNPO法人の協力を得て取り組みました。また、全コミュニティセンターで、環境市民懇話会の主催による「環境井戸端会議」を開催するなど、幅広い市民の意見を求めました。

これらの市民意見を参考に、基本計画案を作成し、議会に報告するとともに、環境審議会(環境基本条例に基づき平成14年10月1日設置)に諮問、審議会の答申内容や、議会、市長の意見を踏まえて、平成15年3月、環境基本計画を策定しました。

なお、平成29年度に同計画が終了となるため、第2次環境基本計画を策定し、平成30年度から取組を進めています。

(資料編3-3「環境基本計画の策定経過」、3-4「城陽市環境基本計画の体系」を参照)

■ 環境基本計画等の数値目標と進捗状況（平成30年3月末現在）

環境ビジョン	基本目標	目標達成度を示す指標	基準値 (平成12年度)	平成29年度の 数値目標	平成28年度の実績 ○印は数値目標達成項目	平成29年度の実績 ○印は数値目標達成項目
＜生活＞ 安心・安全で健康 に暮らせるまち	1. 水に親しめる清らかな河川を守り、再生します 2. 良好な生活環境を守ります 3. 安心して暮らせる環境を守ります	・BOD10mg/l以下の調査地点の割合	43% (6地点/14地点)	100%	100% (14地点/14地点)	○ (7地点/7地点)
		・公害苦情件数 ※除草苦情件数含む	114件	減らす	38件	○ 50件
		・川や池の水のきれいさに対する満足度	13% ^{注1)}	50%	26.6% ^{注2)}	○ 26.6% ^{注2)}
		・公共下水道への接続率(人口比) ^{注3)}	69% ^{注3)} (12,264/17,854)	100%	93% (70,970/76,634)	○ (71,031/76,390)
＜自然＞ 多様な生き物が暮 らす豊かな自然を 守り育てるまち	4. 多様な動植物が生息・生育できる自然環境を守り 育てます 5. 河川・地下水に恵まれた豊かな水環境を守り育てます 6. 自然と調和した農業、田園環境を守り育てます 7. 山砂利採取跡地を含む東部丘陵地の自然環境を守り、 再生します	・動植物相の種数 ^{注4)}	2,120種 (328(平成22年現在)) ^{注5)}	現状維持	現状維持 ^{注6)}	○ 現状維持 ^{注6)}
		・市の名木・古木登録数	36本(平成13年度末)	現状維持	36本	○ 38本
		・耕地面積	458ha	約200ha	404ha	○ 399ha
		・自然の生物との親しみに対する満足度	36% ^{注1)}	50%	28.7% ^{注2)}	○ 28.7% ^{注2)}
		・オオタカの生息状況の確認 ^{注4)}	確認されている	確認されている	確認されている	○ 確認されている
		・ホテルが見られる水辺の数 ^{注4)}	10ヶ所	増やす	8ヶ所	○ 5ヶ所
＜快適＞ 城陽らしい景観・ 街並みと安らぎの あるまち	8. 車いす、歩行者、自転車、公共交通を優先した、人 と環境にやさしい交通体系をつくります 9. 身近に自然を感じられる憩いのまちをつくり ます 10. 歴史や文化を受け継ぎ、新しい文化へとつなげて いきます 11. 城陽らしい、統一感のある景観・街並みをつくり ます	・一人当たり公園面積	3.8㎡	10㎡	6.1㎡	○ 6.2㎡
		・市街化区域の緑被率	19.6%	30%	18% ^{注7)}	○ 18% ^{注7)}
		・歩行者街路の快適さに対する満足度	11% ^{注1)}	50%	19.1% ^{注2)}	○ 19.1% ^{注2)}
		・水や水辺とのふれあいに対する満足度	20% ^{注1)}	50%	17.3% ^{注2)}	○ 17.3% ^{注2)}
		・街並みのゆとり、美しさに対する満足度	20% ^{注1)}	50%	21.7% ^{注2)}	○ 21.7% ^{注2)}
		・生け垣の補助件数(累計)	129件(平成13年度末)	増やす	168件	○ 168件
		・グリーンカーテンの取組実施家庭・公共 施設	72件 (H20年度)	500件	610件	○ 655件
		・クリーン倶楽部城陽登録団体数	5件 (H21年4月末)	40件	30件	○ 39件
＜循環＞ 循環型社会を形成 するとともに負の 遺産を解消し、新 しい環境財産をつ くり出すまち	12. 3R(リデュース、リユース、リサイクル)のシ ステムづくりを推進し、ゼロエミッションを目指 します 13. 省エネルギーを推進するとともに、自然エネルギ ーを積極的に活用します 14. 水の循環システムを確立するとともに、有効利用 を推進します	・家庭系一人一日あたりごみ排出量	約680g(平成13年度)	約590g	約484g	○ 約504g
		・市内の電力(100V)消費量 (関西電力(株)供給分)	161,961千kWh	145,000千kWh	— ^{注8)}	○ —
		・一人一日あたりの水の使用量	316L(H19年度) (H12年度:345L)	減らす	285L	○ 285L
		・生ごみ処理機等への補助対象件数(累 計)	1,083件(平成3年度末)	増やす	1,657件	○ 1,660件
＜参加＞ 全ての人々が参加 し、パートナーシ ップで行動するま ち	15. 全ての人々が当事者の意識をもち、環境を良くする ためにパートナーシップで取り組みます 16. 環境配慮活動を進んで行えるような、社会の仕組 みづくりに取り組みます 17. 環境学習・環境教育の参加機会を広げ、環境にや さしい人をはぐくみます	・環境に関するイベント・学習会等への参 加経験の割合	16% ^{注1)} (イベントへの参加)	50%	29.9% ^{注2)}	○ 29.9% ^{注2)}
		・環境を学ぶ機会の満足度	データなし	50%	12.4% ^{注2)}	○ 12.4% ^{注2)}
		・環境マネジメントシステムの導入事業 所数	6事業所(平成3年度末)	増やす	25事業所 ※公表分のみ	○ 25事業所 ※公表分のみ
＜地球環境＞ 地球環境を考えて 地域で行動するま ち	18. 私たちの行動が地球環境に影響を与えていること を認識し、身近な地域で行動を起こします	・地球環境問題に対する関心度	72% ^{注1)}	100%	91.9% ^{注9)}	○ 91.9% ^{注9)}
		・環境家計簿を実施したことのある世帯の 割合	データなし	10%	1.8% (526件)	○ 1.8% (552件)
		・市全体のCO ₂ 排出量の削減 ^{注10)}	0.140×10 ⁶ t-CO ₂	0.126×10 ⁶ t-CO ₂ (10%削減)	—	○ —

注1)：平成12年度「城陽市環境に関する市民アンケート調査」によるものである。

注2)：平成27年度「城陽市市民意識調査」によるものである。(意識調査は約3年ごとに実施)

注3)：基準値(平成12年度)は戸数比を使用しているが、平成24年度からは人口比を使用している。

注4)：動植物相の種数・オオタカ・ホテルの生息に関する基準値データは「城陽市動植物環境調査報告書」によるものである。

注5)：「生き物ハンドブック」(城陽環境パートナーシップ会議：平成22年)で確認している動植物相の種数。

注6)：平成12年度「動植物環境調査報告書」によるものである。

注7)：平成15年都市計画基礎調査によるものである。

注8)：平成19年度より特定規模需要(高圧電力<50kw以上>)の公表を差し控えているため、市内の100V電力消費量のみ使用している。

注9)：平成27年度「産業まつり」におけるアンケート結果を使用している。

注10)：電力消費量からのみCO₂へ換算したものである。

3. 推進体制

1) 城陽環境パートナーシップ会議

環境基本条例第 27 条に基づき、市、市民、市民団体、事業者が「城陽市環境基本計画」の推進や良好な環境の保全等に関し、協力・協働して取り組むための組織です。

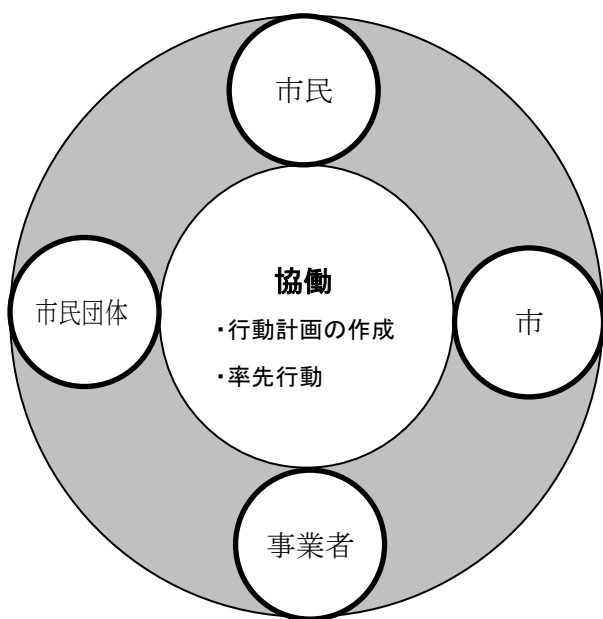
設立にあたり、環境市民懇話会の呼びかけにより、平成 15 年 9 月 1 日に設立発起人会を発足させ、設立に向けた具体的な検討作業を行うとともに、幅広い市民の参画を募り、同年 10 月 25 日に任意組織として「城陽環境パートナーシップ会議」が設立されました。

なお、設立総会の際において「環境を守り育てる市民の誓い」の宣誓文を参加者全員で読み上げ、環境保全に向けた決意を新たにしました。

組織構成は、総会・運営委員会・部会からなります。会員は、市民を基本としていますが、環境に関心のある方はどなたでも入会できます。会員は、個人会員、団体会員、賛助会員に区分され、個人会員、団体会員の会費は、多くの参加のもと幅広い活動の展開を図る目的で無料です。なお、賛助会員については賛助会費として年間 20,000 円を納入いただき、本会議の活動を支援していただいています。

環境基本計画の推進に向け、年度ごとに具体的な行動計画の企画・立案を行い、各種事業が実施されます。

(資料編 3 - 5 「城陽環境パートナーシップ会議規約」を参照)



■会員の状況

平成 30 年 3 月 31 日現在

会 員 種 別 (単位)	会 員 数
個 人 会 員 (人)	253
団 体 会 員 (団体)	21
賛 助 会 員 (人・団体)	17



< 第 16 回城陽市環境フォーラム >



< 平成 29 年度総会 >

■平成 29 年度 城陽環境パートナーシップ会議事業報告

環境ビジョン	■環境基本計画重点的取組内容 ○パートナーシップ会議の取り組み	実績
生活	■身近な河川の美化および水質改善 ○身近な河川とそこに見られる動植物の観察会の開催 ○身近な河川の清掃活動の実施 ○河川浄化	○河川の観察会、清掃活動等 (1)第2回自然観察会 参加者:30名 7月9日(日) 講師:野村隆俊氏 今池川周辺の動植物の観察と水質調査 (2)第3回自然観察会 参加者:25名 2月17日(土) 講師:岡井勇樹氏 古川周辺の動植物の観察と河川の清掃
自然	■市民参加による生き物調査を実施し、多様な種の生息を確認する ○里山とそこで見られる動植物の観察会の開催(年1回) ○生き物ハンドブックのDVDの活用 ○竹林の整備(竹炭づくり)	○里山、動植物の観察会、学習会の開催 (1)第1回自然観察会 参加者:22名 5月14日(日) 講師:岡井勇樹氏 府立木津川運動公園の動植物の観察 (2)自然学習会 参加者:23名 11月25日(土) 講師:湖北野鳥センター研究員 植田潤氏 湖北野鳥センター(滋賀県長浜市) ○生き物ハンドブックのDVDの活用 イベント等での販売(計102枚) ○竹林整備(竹炭づくり) 梅の郷青谷づくりへ参加(年14回) 参加延べ人数:510名
快適	■潤いやすらぎの空間を創出する公園の整備 ■歩行者が安心して歩ける街路の整備 ○花いっぱい運動の実施、市民への拡大 ○グリーンカーテンの普及・啓発 ○環境美化の推進	○花いっぱい運動の実施 街角班の活動、菜の花、コスモスの栽培、菜種油(16本(600g/本))の作成 ○グリーンカーテンの普及・啓発 (1)ゴーヤの苗を育成し、市民200名に配布(旬菜市) 5月13日(土) (2)ゴーヤの苗を公共施設に配布(18施設 279苗) ○環境美化の推進 クリーン活動の実施 6月24日(土)
循環	■パートナーシップによる新たなリサイクルシステムの確立 ■リサイクル・省エネルギー・自然エネルギー導入の推進 ○ごみの分別・廃油回収の啓発 ○マイボトルの推進	○廃油回収の啓発 エコパートナー通信での廃油回収の啓発 ○自然エネルギーの活用と普及 環境出前講座 市内保育園(9園:計427名) 7月3日(月)~8月3日(木)
参加	■パートナーシップによる環境イベントの開催 ■市民、事業者、市、学校、園等を対象とした環境学習会の拡充 ○次期の城陽市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について ○第2次城陽市環境基本計画について ○総会・環境フォーラム・環境ミニフォーラムの開催 ○子供を対象とした環境学習会の開催 ○企業訪問の実施 ○会報(エコパートナー通信)の発行(年4回)	○総会・環境フォーラム・環境ミニフォーラムの開催 (1)総会・環境ミニフォーラム 参加者:25名(総会)、33名(ミニフォーラム) 6月24日(土) 講演会 テーマ:「地球温暖化対策の最前線」 講師:京都府地球温暖化防止活動推進センター 川手光春氏 (2)環境フォーラム 参加者:350名 11月5日(日)「住環境を考えよう」~健康と省エネ~ ①講演会、抽選会 「健康と省エネ」講師:近畿大学建築学部長 岩前篤氏 ②着物リメイクファッションショー(「布日和」) ③リサイクル工作教室(「エコ・ポート長谷山」) ④省エネ住宅の構造展示 ⑤その他 販売、活動紹介展示 ○子供を対象とした環境学習会の開催 (1)子どもエコバスツアー 参加者:22名 7月27日(木) 滋賀県立琵琶湖博物館 (2)子どもエコ料理教室 参加者:27名 8月26日(土)「イチジクを使ったゼリー、マフィンケーキ他」 ○企業訪問の実施 参加者:運営委員9名 11月29日(水) 応用電機株式会社 ○会報(エコパートナー通信)の発行(年4回) 4月5日発行、7月12日発行、10月2日発行、1月10日発行 ○エコバスツアー 参加者:29名 3月8日(木) エル・マールまいづる 舞鶴ふるるファーム ○エコ料理教室 男のエコ料理教室 参加者:18名 1月13日(土)「酒粕フォンデュ、じゃこ大豆他」 ○扇風機型ミスト発生機貸出事業 7月28日(土)~8月9日(水) 貸出施設:2施設(コミュニティセンター) ○その他事業 京都環境フェスティバル出展 12月9日(土)、10日(日) 木津川展 3月3日(土)~3月11日(日)
地球環境	■温暖化防止の啓発に取り組み、行動につなげる ○環境家計簿の普及啓発 ○省エネ診断の実施	○環境家計簿の普及啓発 環境家計簿の普及啓発 実績:26件 ○省エネ診断の実施 診断者:計78名 南部コミセンまつり、城陽市役所ロビー、さんさんフェスタ

■平成30年度 城陽環境パートナーシップ会議事業計画

環境ビジョン	■第2次環境基本計画目標達成のための取組 ○パートナーシップ会議の取組
パートナーシップ	<p>■ 市民と環境との関わり合いの向上 ■ パートナーシップによる環境活動のネットワーク化</p> <p>○ 総会の開催 ○ 環境フォーラム・環境ミニフォーラムの開催 ○ 第2次環境基本計画の取組 ○ 会報（エコパートナー通信）の発行（年4回） ○ 環境美化の推進</p>
生活	<p>■ 水に親しめる環境の保全 ■ 健康・安全の推進</p> <p>○ 身近な河川の清掃活動の実施 ○ グリーンカーテンの普及啓発 ○ エコ料理教室 ○ 花いっぱい運動の実施</p>
自然	<p>■ 多様な動植物の生息・生育環境や生態系の保全・創造 ■ 身近な自然環境の再生・保全 ■ 動植物の保全に関する意識の高揚</p> <p>○ 身近な河川と里山で見られる動植物の観察会の開催（年3回） ○ 城陽生き物ガイドブックの作成 ○ 竹林の整備（竹炭づくり）</p>
地球環境	<p>■ 市民生活や社会経済活動における低炭素化の推進 ■ 地球環境保全に関する学習・啓発活動の推進</p> <p>○ 省エネ診断の実施 ○ エコバスツアーの開催 ○ 企業訪問の実施</p>
循環	<p>■ 循環型社会に関する学習・啓発活動の推進</p> <p>○ ごみの分別・減量化の啓発 ○ 廃食用油回収の啓発 ○ マイボトルの推進 ○ 「毎月エコ」（エコカレンダー）の作成 ○ 環境学習会の開催</p>

○運営委員会・部会の開催 毎月第1・第3木曜日



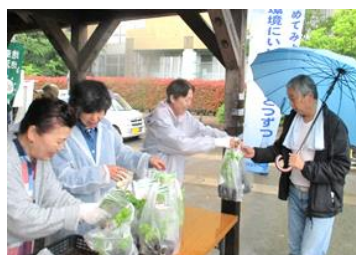
<自然観察会>



<保育園環境出前講座>



<こどもエコ料理教室>



<ゴーヤ苗配布>



<省エネ診断>



<グリーンカーテンフォトコンテスト>

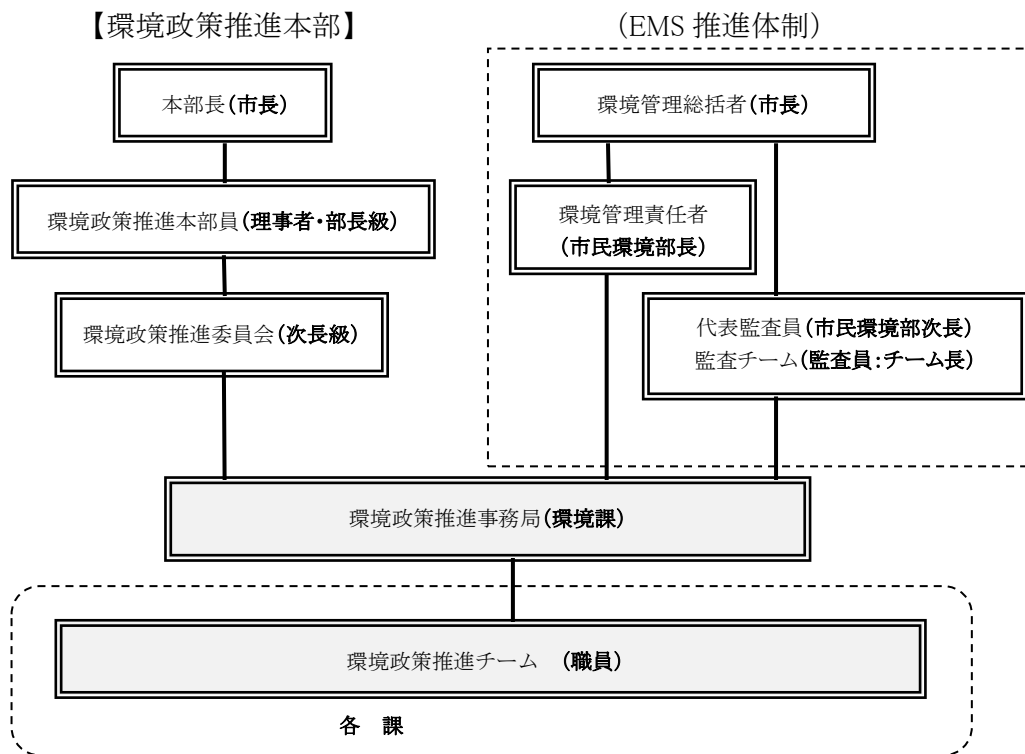
2) 庁内の推進組織

環境基本条例第 28 条に庁内推進体制を整備することを定めています。

そのため市では、「城陽市環境基本計画」の策定や推進、さらには環境マネジメントシステム (EMS) の運用など、庁内の環境施策全般についての検討や方針決定ならびに進行管理を行うために、「城陽市環境政策推進本部」を平成 14 年 4 月 1 日に設置しました。

(資料編 3 - 6 「城陽市環境政策推進本部設置規則」を参照)

■城陽市環境政策推進体制図



4. 城陽市環境審議会

環境基本条例第 26 条に基づき、城陽市環境基本計画や良好な環境の保全等に関する基本的事項を調査審議する諮問機関として、市民団体の代表者 3 名、学識経験者 5 名、公募による市民 2 名の計 10 名により組織されています。

環境基本計画の推進や、環境施策の進捗状況などに関する調査審議・意見具申が行われています。

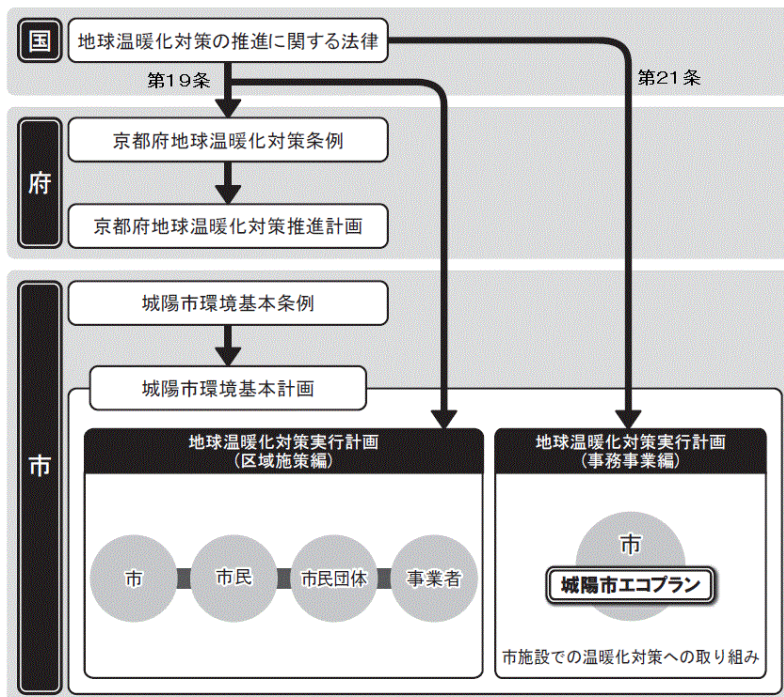
(資料編 3 - 7 「城陽市環境審議会規則」、3 - 8 「環境審議会の開催状況」を参照)

5. 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

市では、市域全体で地球温暖化防止を進めていくため、「城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を推進しています。

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条で、市町村が策定するべきと定められている「区域の温室効果ガス排出の抑制等のための計画的施策」として位置づけられ、市内の地球温暖化防止の指針となる計画です。

■計画の位置づけ



1) 計画期間

平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までの5年間です。（計画の基準年度は、平成2年度（1990年度）です。）

2) 対象とする温室効果ガスの種類

「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（平成21年・環境省）」に基づき、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）の3種類を対象とします。

3) 現況と目標値

平成27年度（2015年度）温室効果ガス排出量は373,448t-CO₂で、基準年度と比べると、約38.8%増加しています。

市では、平成29年度（2017年度）までに基準年度比で5%～9%（13,000～24,000t-CO₂）削減することを目標としています。

4) 平成 29 年度の主な実施結果

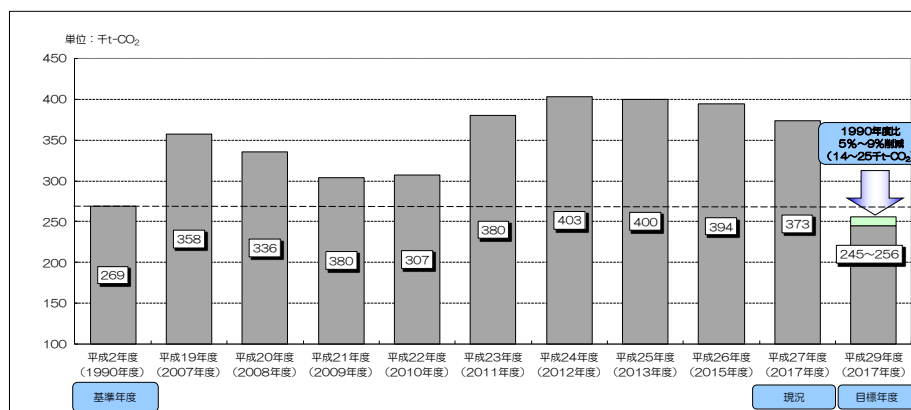
施策分類	主な取組
省エネ行動の促進	環境家計簿 (26 件)、省エネ診断 (78 件)、省エネグッズ貸出 (3 件) 他
住宅・建築物の省エネルギー・省 CO ₂ 改修	市役所西庁舎に太陽光発電設備の設置
地産地消の推進	こどもエコ料理教室 (27 名)、男のエコ料理教室 (18 名) 地球温暖化防止教室 (買い物ゲームで楽しく学ぶフードマイレージ・10 名)
太陽光発電の普及促進	夏休み親子工作教室 (太陽熱温水器の製作・7 組 10 名)
ヒートアイランド現象の緩和	グリーンカーテンの普及 (655 件)
環境に配慮した交通の推進	公用車の燃費性能がよい軽自動車への更新
3R の推進	生ごみ処理機等購入補助 (3 件)
環境学習・教育の推進	環境フォーラム (350 名)、クールアースデー (市民 44 家庭、事業者 16 社、公共施設は閉庁日のため実施なし) 等

■城陽市の温室効果ガス排出量 (経年変化)

単位：千 t-CO₂

	平成2年度 (1990年度) 基準年	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
廃棄物部門	1,000	1,203	1,178	1,173	1,169	1,070	1,080	1,074
運輸部門	91,347	108,975	106,761	105,139	105,736	98,120	100,414	92,844
民生業務部門	50,744	67,459	69,120	99,837	111,741	122,200	101,709	100,866
民生家庭部門	67,811	77,578	82,609	118,702	128,965	123,008	124,437	117,531
産業部門	58,098	48,969	47,338	55,541	55,850	55,872	66,693	61,133
合計	269,000	304,183	307,007	380,392	403,461	400,270	394,333	373,448
基準年度比		13.1%	14.1%	41.4%	50.0%	48.8%	46.6%	38.8%

■城陽市における温室効果ガス排出量の現況と目標



5) 次期計画について

平成 29 年度に同計画が終了となることから、次期計画として、平成 30 年度から 34 年度を計画期間とする地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。

現計画と同様に、市域全体の温室効果ガス削減の取組を、市・市民・市民団体・事業者が一体となって着実に推進するための具体的な実行計画です。

基準年度は平成 25 年度とし、温室効果ガス排出量を 9%削減（34,000 t-CO₂）することを目標としています。

6. 環境マネジメントシステム・エコプラン

市では、国際規格の環境マネジメントシステムである ISO14001 の認証を平成 15 年 3 月に取得しました。平成 24 年 4 月からは、9 年間の ISO14001 の取組実績を踏まえ、市独自の環境マネジメントシステム（J-EMS（ジェイムス））の運用を開始しました。

J-EMS では、エコオフィス活動や、環境保全活動、公共工事における環境配慮などの推進の他、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を目指す城陽市エコプランの進行管理も実施しています。

そのほか、市内の中小企業の環境マネジメントシステムの構築を支援するため、平成 16 年度より環境管理の国際規格である ISO14000 シリーズ、または、品質保証の国際規格である ISO9000 シリーズを認証取得した中小企業者に対して経費の一部を助成しています。

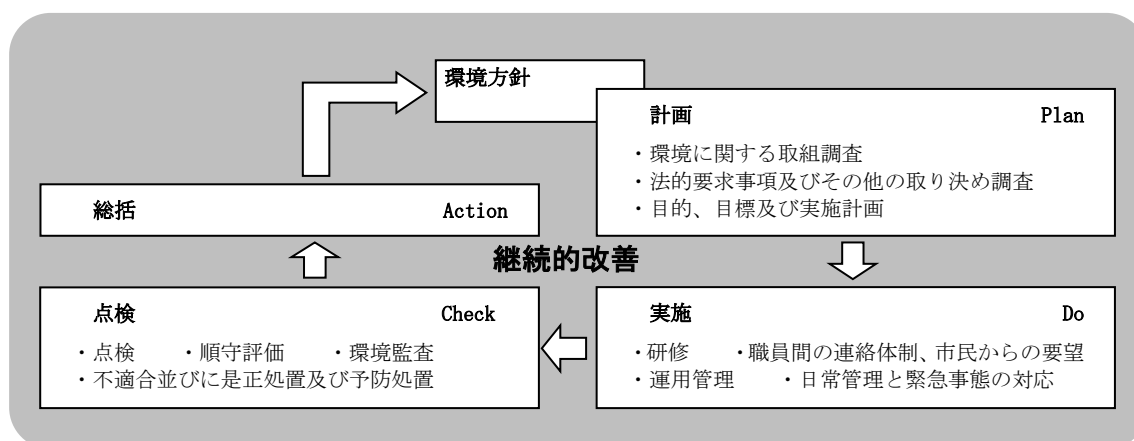
1) J-EMS

J-EMS は、市の事務・事業における環境への負荷の低減、及び環境の保全と改善に関する活動を継続的に実施し、維持することを目的とし、市長が定める環境方針に基づき、PDCA サイクルにより、環境行政の効率化・活性化を図るものです。

所属ごとに環境政策推進チーム員（計 42 名）が中心となり、市の事務・事業に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。

（資料編 3 - 9 「城陽市環境方針」を参照）

■システム構成図



■平成 29 年度実施結果

環境目標	平成 29 年度取組概要	結果	所属名
グリーンカーテンの実施	本庁舎中庭に設置し、役割分担どおりに生育させ、遅滞なく撤去した。	○	総務情報管理課
エコカーテンの普及事業を行う	エコカーテンを今池コミュニティセンターに設置し、生育させたのち 7 月に料理教室を行った。	○	市民活動支援課 (市民活動支援係)
グリーンカーテンの啓発事業を行う (市内 21 施設及び市民 400 苗配布)	○ゴーヤの苗配布 ・市内の 18 施設に配布 (279 苗配布) ・市民に 400 苗配付 ○フォトコンテスト ・応募 21 作品 環境フォーラムにおいて、最優秀賞などの評価を行い、展示や表彰を行った。	×	環境課
グリーンカーテンの実施	庁舎事務室南側に設置し、役割分担どおりに生育させた。 生育後は整地し次年度の準備をした。	○	ごみ減量推進課
450 世帯の市民にゴーヤの苗を配布する	438 世帯に配付 (463 世帯に応募券を送付)	×	地域整備課
グリーンカーテンの実施	各学校での実施 (5 月～9 月)	○	学校教育課
グリーンカーテンの実施	グリーンカーテンを設置から撤去まで計画どおりに実施し、地球温暖化の防止及び節電等に努めた。来年度の設置計画を検討した。	○	経営管理課
エコスタイル、ウォームビズの実施	設定した取組内容のとおり各作業を実行することができ、全庁的にエコスタイル・ウォームビズを実施することができた。	○	環境課
省エネデーの実施 (達成率 100%)	空調停止の達成率は、全体で 95.3%となり、100%の達成はできなかった。	×	環境課

○:達成(適合) ×:未達成(不適合)

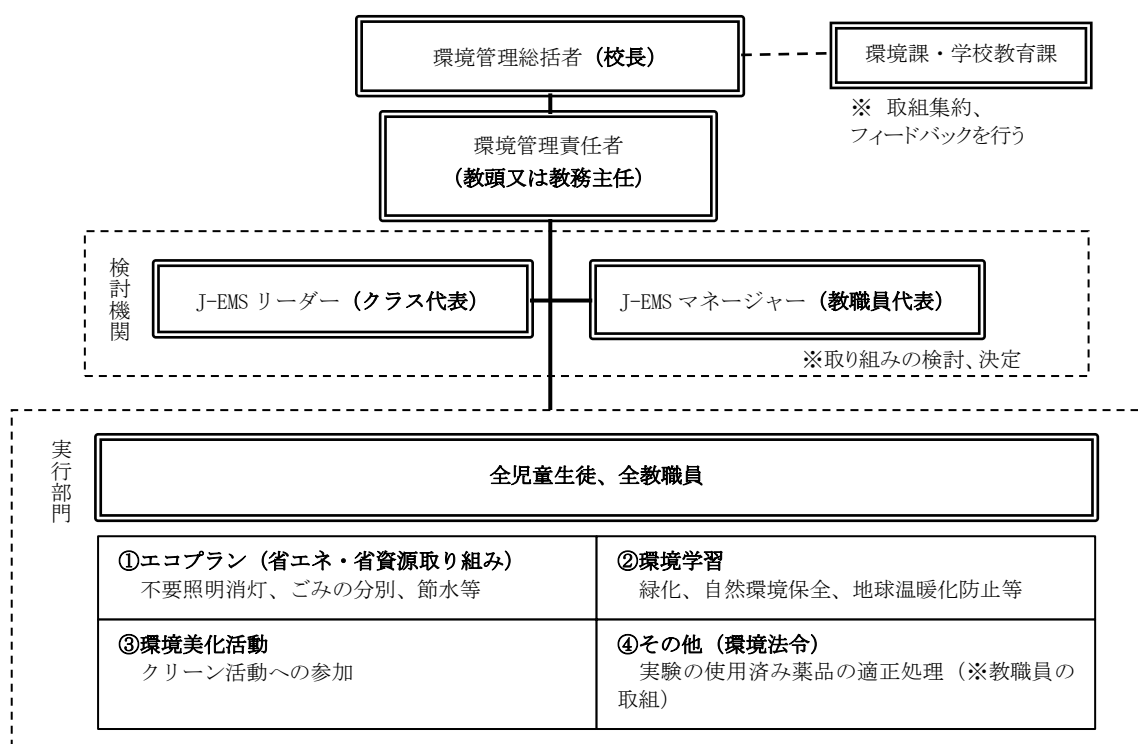
上記の環境目標の他、全所属において、エコオフィス活動の推進を図るため、昼休みの消灯や、OA 機器の電源オフの他、所属独自項目として、時間外不要箇所消灯や、長時間離席時はノート PC の蓋を閉じる (又はスリープモード)、紙の使用量の削減等について取り組みました。

2) J-EMS エコスクール

平成 27 年度より、各小中学校における環境負荷の低減を図るとともに、環境教育の推進を図ることを目的とし、J-EMS エコスクールの運用を開始しました。J-EMS エコスクールは、主に学校における環境教育の観点からの環境マネジメントシステムとして、環境学習、環境美化活動に、エコプラン（省エネ・省資源活動）の推進等を加えたシステムです。

J-EMS エコスクールは、各学校長をトップとした学校の独自取組として、日常における省エネ・省資源取組、環境学習等について、現状調査、環境目標、実施計画、見直しといった PDCA サイクルにより取組を推進することとしています。

■J-EMS エコスクール組織図



■平成 29 年度実施結果

学校毎に、児童生徒、教職員、学校全体の 3 つの取組（環境目標）を設定し、取り組みました。

①中学校

校名	取組内容			主な取組の様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
城陽中学校	教室の電気はこまめに消す	適切な室温管理（冷房時 28℃、暖房時 20℃）を徹底する	「ごみ 0（ゼロ）の日」や「校内クリーンキャンペーン」に参加し、校内環境を整える	昨年度から継続した取組内容であるが、日常的に意識をして取り組まなければならない内容であると再確認できた。 実績に関しては、個々の具体的取組に関して、評価する必要を感じた。
西城陽中学校	教室の電気、エアコンはこまめに消す	適切な室温管理を徹底する	様々な場面で節電・節約を徹底する	教室の電気の消灯は係の生徒が敢行した。また、授業のない教師が校内を見回り、電気の消し忘れがないか確認した。教頭がエアコンの温度設定を行い、室温の適正管理に努めた。 環境教育担当教員が機会を見て声かけやアピールを行ったことにより、教職員も含め、学校全体で節電意識が高まった。
南城陽中学校	教室内の照明を節約する	エアコン使用時の適温を徹底する パソコンや印刷機器の節電をする	環境美化を心掛ける	教室のエアコンの温度設定を行い、室温の適正管理に努めた。 職員室では、日中はエアコンのみを使用し、朝夕の必要な時間帯のみ灯油を使用するようにした。今後も、学年単位で呼び掛けを増やしていきたい。 教室の照明の消灯は、消し忘れが見られたので、全校的な取組にしていきたい。
東城陽中学校	教室の電気をこまめに消したり、清掃活動時の水の使用を最小限に努めたりする	適切な室温管理（冷房時 28℃、暖房時 20℃）を徹底する	P T A主催の環境ボランティア活動に参加する	毎日、日直が移動教室の際に消灯することに努めた。 冷暖房使用時には、美化委員による教室の温度管理を行った。 これらの取組から、節電意識を高める機会となった。
北城陽中学校	教室の電気はこまめに消す 1ヶ月の電気代を知らせる ごみの分別を確実に行う	冷暖房を適切な温度に保つ ミスプリントの裏面の使用を進める 毎月の電気料金を職員に知らせる	校内での動植物の飼育・栽培を推進し生物の生育環境を学ぶとともに生物を取り巻く環境の大切さについて知る。また、校内の環境美化に努める	教室の照明の消灯は、学校として定着してきた。 生徒会で今年度も福島復興支援の取組で「ひまわりプロジェクト」に取り組んだ。技術・家庭科では今年度も大根やジャガイモの栽培を行い、調理実習で食した。また、P T Aと協力し、プランターに花植を行った。教職員間で紙の再利用については定着したが、エアコンの適切な温度管理や消し忘れについては個人の意識差が大きい。

②小学校

校名	取組内容			主な取組の様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
久津川小学校	重点的に節水、節電、ごみの分別に努める	ごみの分別を徹底するなど、エコの取組をすすめる	プルトップを集める	2学期には環境安全委員会のエコ週間の取組を中心に行った。 3学期にはプルトップ集めを行い、19.5kgが集まり、社会福祉協議会へ寄付した。省エネなどに対する意識は一定浸透してきているようである。 エアコンの温度設定については、冷暖房の効果を十分に実感できず、なかなか守ることが難しい。
古川小学校	教室の電灯は、こまめに消し、水道の水は、出っぱなしせず確実に止める	適切な室温管理に努め、無駄な電力使用を控え、節電を心がけるよう徹底する	古紙回収やグリーンカーテンに取り組む	教室移動時の消灯や、水道使用後に蛇口を閉めることについては、取組が定着してきている。職員室や冷暖房設備が整っている教室では適切な温度管理に努めることができた。 古紙回収にも取り組み、児童・教職員の環境に対する意識の向上に努めることができた。
久世小学校	教室に誰もいない時は、電気や扇風機をきちんと消す	適切な室温管理（冷房時28℃、暖房時20℃）を徹底する	ペットボトルキャップやプルタブを集め、両面を使用した紙は、古紙回収にだし、資源のリサイクルを行う	エコ委員会が中心となり、電気消灯点検や掃除・ごみ分別点検などに取り組めた。 夏休みエコチャレンジの意識付けを行い、家庭とともに取組をすすめた。 エコ委員会でポスターを作成し、全校児童への啓蒙を図った。 年間を通して、ペットボトルキャップやプルタブの回収、古紙回収に取り組めた。
深谷小学校	水道の蛇口は確実に閉め、水の無駄を減らす	印刷物等、紙の無駄をなくす	プルトップやペットボトルのふたを集め、協力団体に送る	教室の電気の消灯や水の出っぱなし防止について、ポスターなどにより啓発に努めた。 教室だけでなく、トイレや廊下など使わない場所でも消灯や節水を心がけるようになり、省エネに対する意識が向上した。 教室や職員室での冷暖房時の室温の調査と適正管理に努めた。 グリーンカーテンに取り組み、植物の生育観察をすることで、植物への関心を高めた。

校名	取組内容			主な取組の様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
寺田小学校	教室に人がいない時は電灯を消す 水道を使った後は、すぐに蛇口をしめる	適切な温度管理を心がける（冷房時 28 度、暖房時 20 度） 長期の休みには電源プラグを抜き、待機電力を削減する 化学薬品等の有害物質は、適切に保管、処分する	花いっぱい運動やグリーンカーテンに取り組む	年度当初、各クラスに環境目標を提示し、周知したが、前年度のような委員会活動などで活発な活動はできなかった。 教職員には、節電を呼びかけた。また、化学薬品簿を作成して、管理に努めた。
寺田南小学校	教室移動の時は、電気・扇風機を消す	適切な室温管理を徹底する	グリーンカーテンに取り組む	教室の電気の消灯は、放課後には確実にできていたが、特別教室移動等や休み時間には取り組めていないことがあった。 業務終了後にプリンターやシュレッダーなどの元電源スイッチを切ることを徹底することができた。
寺田西小学校	教室の電気はこまめに消す ごみの分別をきちんとする	教室や特別教室のエアコン設定を守るように気を付ける	打ち水作戦に取り組む	3 学期にペットボトルのキャップの収集に取り組んだが、なかなか集まらなかった（約 700 個）ため、次年度もう一度取り組みたい。
今池小学校	ごみの分別を正しく行う 教室の電気をこまめに消す	ごみの分別を正しく行う	ごみの廃棄やリサイクルについて学ぶ	環境委員会の児童を中心に、「環境によい取組」について考え、全校で取り組むことができた。 「ごみの分別」がきちんとできていないという課題を見つけ、「J-EEMS エコチェック週間」を設け、委員会児童が各クラスを点検し、全校で取り組むことができた。
富野小学校	隅々まで掃除をする	適切な設定温度でエアコンを使用する	水を大切に使う	環境美化委員会で掃除の仕方について DVD を作ったり、節水を呼びかけるポスターを作った。 1 年生は緑のカーテンづくりに取り組んだ。
青谷小学校	教室の電気はこまめに消す	ごみの分別とリサイクルを徹底する	花などの植物を育てる	クラスの日直等が率先して教室等の電気の消灯に取り組むことができた。 教職員が意識を向上させることで、ごみの分別とリサイクルについて、徹底することができた。 当番を決めて、花の観察・水やり等に取り組めた。

城陽市内全小中学校

で環境への取り組みが進んでいます！

取り組み3年目！

J-EMS エコスクール

～環境にやさしい学校と人材を育む エコスクールプログラム～

— 城陽市環境課 —

西城陽中学校の取組

部活動別クリーンキャンペーンを実施!!

西城陽中学校では、部活動別に校舎内・学校周辺の清掃活動に取り組んでおり、今年度も実施されました！

職員室に取り付けられている「デマンド監視装置」により、全教室のエアコンの稼働状況や室温を確認でき、電力使用量もグラフで表示されます。

この装置で、使用していない教室でエアコンがついていないなどを、教職員は確認し、節電に取り組んでいます。

～昨年度はどんな取組？～

昨年度、文部科学省より学校支援地域本部事業表彰を受けた西城陽中学校では、「環境美化」をテーマに地域ボランティア（環境ボランティア・図書ボランティア）と連携して、植栽や校内美化等を行い、生徒たちの学校生活に彩りを添えました。

特に、年2回実施している花いっぱい運動では、生徒からも参加を募り、一緒に活動することで環境保全の心を育てていきました。

寺田西小学校の取組

ペットボトルキャップを集めています！

寺田西小学校の環境美化委員会では、学期ごとに様々な環境活動に取り組んでいます。3学期はペットボトルキャップ運動に取り組みました。これは、集めたペットボトルキャップをリサイクルし、さらにその売却益を発展途上国の医療ワゴン支援として寄付できるもので、寺田西小学校では全校的にペットボトルキャップを集めるために、環境美化委員がキャップの収集箱と、ポスターを作成し、校内に設置しました。

役割分担をしよう！

環境美化委員は5・6年生から構成されており、まずは学年別に分かれてグループで取り組みます。ポスターを作る人、キャップの収集箱を作る人、みんなで役割分担をして作業に移ります。

ポスターを作ろう！

どうしてキャップを集めるのか、どうやって集めるのか、目的や、お願いしたいことを会議で決定してからポスターを作ります。

1年生から6年生まで、全員に読んでもらえるようなポスターを作るために、みんなで協力します。

キャップ収集箱を作ろう！

ダンボールや面糊紙を使って、キャップの収集箱を作ります。キャップを入れやすいように穴を空けたり、集めた後に取り出しやすいように工夫するなど、みんなで知恵を出し合って取り組みます。

収集箱とポスターが完成！

後日、放課後や休み時間を使って、ついにキャップ収集箱と、ポスターが完成しました！校内の2か所の昇降口に、写真のように設置されています。1人の子供の命を救うために、約860個のキャップが必要なので、全校生徒の協力をお願いします。

番外編

～他には何してる？～

環境美化委員会では、他にもワサギの飼育や、清掃・ごみの分別の取組など、学期ごとに様々な活動を行っています。

番外編

～昨年度はどんな取組？～

昨年度の「J-EMSエコチェック」では、トイレの電気を消灯するという取組が行われました。消灯に取り組んでいたトイレには、表彰状がトイレの入口に張り出されました。

今池小学校の取組

独自取組「J-EMSエコチェック」実施！

「J-EMSエコチェック」とは？

取組チェック期間を設け、環境活動の取組が適切に実施されているかをチェックシートに記録します。5・6年生から構成される「環境委員会」の委員が、教室ごとに採点を行います。採点結果は校内放送で発表され、十分な実施ができていないクラスは改善に取り組みます。本年度は、適切なごみの分別の実施状況をチェックシートに点数をつけて確認しました。

「J-EMSエコチェック」の実施により、取組チェック期間でなくても1人1人が積極的に環境美化活動に取り組むようになりました！

花壇整備運動

今池小学校では、青少年健全育成市民会と協力して、校内の花壇整備に取り組んでいます。環境委員が、朝と放課後に水やりを行い、育てた花は卒業式や始業式などの行事に使用します。

番外編

～昨年度はどんな取組？～

昨年度の「J-EMSエコチェック」では、トイレの電気を消灯するという取組が行われました。消灯に取り組んでいたトイレには、表彰状がトイレの入口に張り出されました。

3) 城陽市エコプラン～地球温暖化防止を含む率先実行計画～

本計画は、市が事業者及び消費者としての立場から、自らの事務・事業による環境負荷の低減に率先して取り組むための実行計画として平成15年3月に策定しました。

また、本計画は、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を含むことから、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき、地球温暖化対策に係る実行計画としても位置付けています。なお、第3期計画が平成29年度末で終了し、平成30年度からは第4期計画を推進しています。

(1) 計画期間

平成25年度から平成29年度までの5年間です。(計画の基準年度は、平成13年度(2001年度)です。)

(2) 計画の対象範囲

市が直接管理する全ての施設を対象とします。(指定管理者制度施設を除く)

(3) 対象とする温室効果ガスの種類

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)の3種類を対象とします。

(4) 目標値

平成25年度から5年間で温室効果ガス排出量12%(740t-CO₂)削減を目指します。

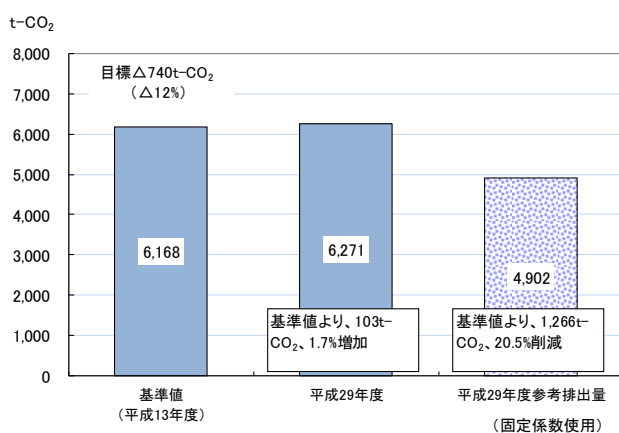
削減量740t-CO₂は、約528,000本の樹木が1年間に吸収する二酸化炭素の量に相当します。

(5) 平成29年度実績

①温室効果ガス総排出量

平成29年度における温室効果ガス総排出量は6,271t-CO₂で、基準値(平成13年度)と比較して1.7%(103t-CO₂)増加しています。これは、電気(関西電力)の二酸化炭素排出係数が増加した影響を大きく受けているためです。なお、市の事務・事業に伴うエネルギー使用量自体は一部燃料を除き削減できており、固定係数を使用した平成29年度の参考排出量は4,902t-CO₂で、20.5%(1,266t-CO₂)減少しています。

■ 温室効果ガス排出量



※基準値は、平成13年度実績値に、施設新設、廃止等を考慮した数値

※温室効果ガス排出量の算定について

第3期エコプランは、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく排出係数（毎年度変動する）を使用し温室効果ガス排出量を算定します^{※1}が、市の温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを適切に比較、評価できるように、第2期エコプラン以前に使用していた排出係数（固定係数^{※2}）による温室効果ガス排出量（参考排出量）についても公表しています。

※1 温室効果ガス排出量の算定について（地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・改定の手引き：(H26.3 環境省)）

温室効果ガス排出量は算定項目ごとの「活動量」（電気や燃料（都市ガス等）の使用量等）に「排出係数」（活動量単位あたりの温室効果ガス排出量）を乗じて算定します。二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量については、さらに「地球温暖化係数」を乗じて二酸化炭素に換算します。また、排出係数は最新の数値を用いることとします。

※2 固定係数とは、平成13年度基準値の算定時に使用した排出係数（平成11年度係数）です。

②活動項目別の温室効果ガス排出状況

温室効果ガスの排出量は86.3%が電気の使用に伴うものです。

◆電気使用に伴う温室効果ガス排出量

電気使用に伴う温室効果ガス排出量は、電気排出係数の増加により、基準年度比で6.5%増加しました。なお、公共施設の照明機器の省エネ化、間引き消灯、空調機の更新や、街灯のLED化、上水道の配水量減少に伴うポンプ場や浄水場の電気使用量の減少等により、排出係数を固定した参考排出量では、20.5%削減できています。

◆燃料使用に伴う温室効果ガス排出量

燃料使用に伴う温室効果ガス排出量は、19.2%削減となりました。特に灯油は、市内小・中学校のFF式灯油暖房機の撤去、都市ガスは、各コミセン等における空調の省エネ管理の徹底が主な要因です。

◆公用車の燃料使用に伴う温室効果ガス排出量

公用車の燃料使用に伴う温室効果ガス排出量は、29.1%削減となりました。燃費性能がよい公用車への更新により、車両燃料使用量が減少したこと等が要因です。

■活動項目別の温室効果ガス排出量

(単位：kg-CO₂)

調査項目	単位	平成13年度 (基準値)	平成29年度			平成29年度参考排出量 (固定係数使用)			
			平成29年度	対基準値 増減量	対基準値比	平成29年度	対基準値 増減量	対基準値比	
電気	事務所で使用した電気	kg-CO ₂	1,892,357	2,069,328	176,971	109.4%	1,613,417	-278,940	85.3%
	事業系施設で使用した電気量(ポンプ 機、上下水道部、街灯など)	kg-CO ₂	3,191,896	3,344,971	153,075	104.8%	2,430,984	-760,912	76.2%
	合計	kg-CO ₂	5,084,253	5,414,299	330,046	106.5%	4,044,401	-1,039,852	79.5%
燃料	灯油	kg-CO ₂	143,916	33,963	-109,953	23.6%	34,236	-109,680	23.8%
	A重油	kg-CO ₂	386,396	373,963	-12,433	96.8%	382,243	-4,153	98.9%
	液化石油ガス(LPG)	kg-CO ₂	67,224	46,118	-21,106	68.6%	46,425	-20,799	69.1%
	都市ガス	kg-CO ₂	290,500	263,851	-26,649	90.8%	254,386	-36,114	87.6%
	合計	kg-CO ₂	888,036	717,895	-170,141	80.8%	717,290	-170,746	80.8%
公用車等 燃料	ガソリン	kg-CO ₂	139,546	97,668	-41,878	70.0%	97,247	-42,299	69.7%
	軽油	kg-CO ₂	52,276	38,344	-13,932	73.3%	39,235	-13,041	75.1%
	合計	kg-CO ₂	191,822	136,012	-55,810	70.9%	136,482	-55,340	71.2%
公用車の走行距離(燃焼副生成物)	kg-CO ₂	4,273	3,234	-1,039	75.7%	3,539	-734	82.8%	
CO ₂ 排出量 合計	kg-CO ₂	6,168,384	6,271,440	103,056	101.7%	4,901,712	-1,266,672	79.5%	

※四捨五入の関係により、合計が合わない場合があります。

※基準値は、平成13年度温室効果ガス排出量(実績値)です。(施設新設、廃止等を考慮)

③施設別温室効果ガス排出量

施設別の排出量の46.3%が上下水道施設となっています。

なお、施設別温室効果ガスで、排出係数を固定した参考排出量は、ほとんどの施設で減少していることから、各施設での省エネ取組や設備更新時における省エネ機器の導入などによる効果と考えられます。

■施設別温室効果ガス排出量

(単位：kg-CO₂)

対象施設	平成13年度 (基準値)	平成29年度			平成29年度参考排出量 (固定係数使用)		
		平成29年度	対基準値 増減量	対基準値比	平成29年度	対基準値 増減量	対基準値比
市庁舎	580,079	405,659	-174,420	69.9%	476,279	-103,800	82.1%
街灯	440,661	322,643	-118,018	73.2%	226,294	-214,367	51.4%
河川ポンプ場、排水機場	41,350	34,151	-7,199	82.6%	26,294	-15,056	63.6%
衛生センター	86,328	46,806	-39,522	54.2%	42,764	-43,564	49.5%
保健センターと休日急病診療所	36,500	21,921	-14,579	60.1%	29,234	-7,266	80.1%
子育て支援課関連施設(保育園2、学童保育所10、ふたば園、地域子育て支援センター)	86,703	101,458	14,755	117.0%	99,899	13,196	115.2%
消防施設(庁舎、久津川・青谷分署、訓練塔)	207,671	141,632	-66,039	68.2%	151,161	-56,510	72.8%
上下水道施設(庁舎、浄水場、ポンプ場、取水井)	2,707,565	2,906,518	198,953	107.3%	2,042,083	-665,482	75.4%
幼稚園 1園	7,014	7,339	325	104.6%	5,227	-1,787	74.5%
小学校 10校	490,741	738,026	247,285	150.4%	452,423	-38,318	92.2%
中学校 5校	345,512	523,419	177,907	151.5%	324,338	-21,174	93.9%
コミュニティセンター(東部、南部、今池、青谷、寺田)	260,914	210,339	-50,575	80.6%	224,795	-36,119	86.2%
公民館(北、久津川、富野)	29,437	26,647	-2,790	90.5%	19,925	-9,512	67.7%
歴史民俗資料館	93,686	88,699	-4,987	94.7%	69,754	-23,932	74.5%
学校給食センター	564,687	531,241	-33,446	94.1%	577,812	13,125	102.3%
図書館	143,726	135,538	-8,188	94.3%	106,591	-37,135	74.2%
男女共同参画支援センター	20,729	15,496	-5,233	74.8%	17,057	-3,672	82.3%
寺田分庁舎	25,081	13,909	-11,172	55.5%	9,782	-15,299	39.0%
総合計	6,168,384	6,271,441	103,057	101.7%	4,901,712	-1,266,672	79.5%

※四捨五入の関係により、合計が合わない場合があります。

※基準値は、平成13年度温室効果ガス排出量(実績値)です。(施設新設、廃止等を考慮)

※平成13年度にない施設は、施設完成後、初めて通年稼働した年の実績を基準値としています。

4) 第3期計画における温室効果ガス総排出量について

①温室効果ガス総排出量

平成29年度までに、温室効果ガス総排出量を平成13年度比12%削減とする目標に対し、計画期間における経年変化は、グラフ「温室効果ガス総排出量(平成25年度～平成29年度)」のとおりです。

排出量については、電気の二酸化炭素排出係数が増加した影響を大きく受け、29年度までの5年間の平均値で、9.5%の増加となっており、第3期計画の温室効果ガス総排出量に対する削減目標「12%削減」を達成できませんでした。

しかしながら、固定係数を使用した場合では、18.8%(1,160t-CO₂)の減少となりました。

基準年度（平成13年度（2001年度））の排出量：6,168t-CO₂

第3期計画年間増減率（増減量）（5年間平均）：9.5%（589t-CO₂）

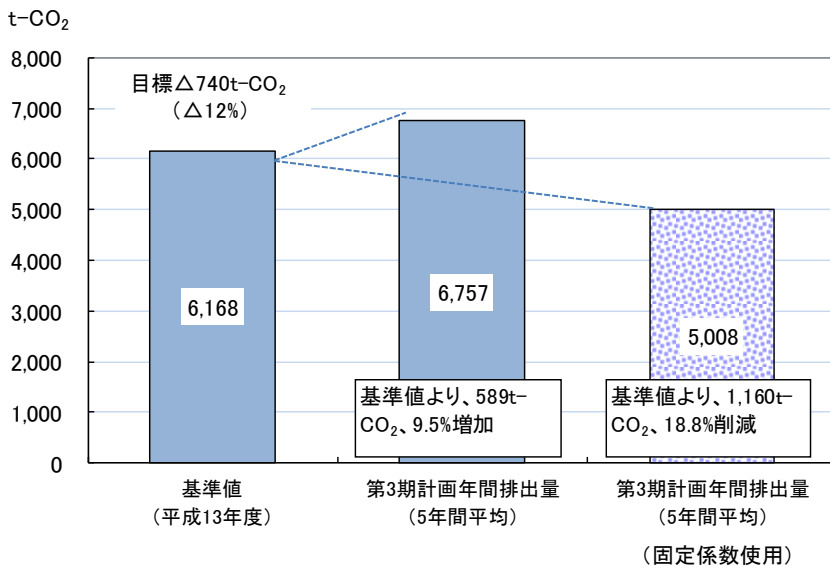
第3期計画年間排出量（5年間平均）：6,757t-CO₂

【(参考) 固定係数】

第3期計画年間増減率（増減量）（5年間平均）：△18.8%（△1,160t-CO₂）

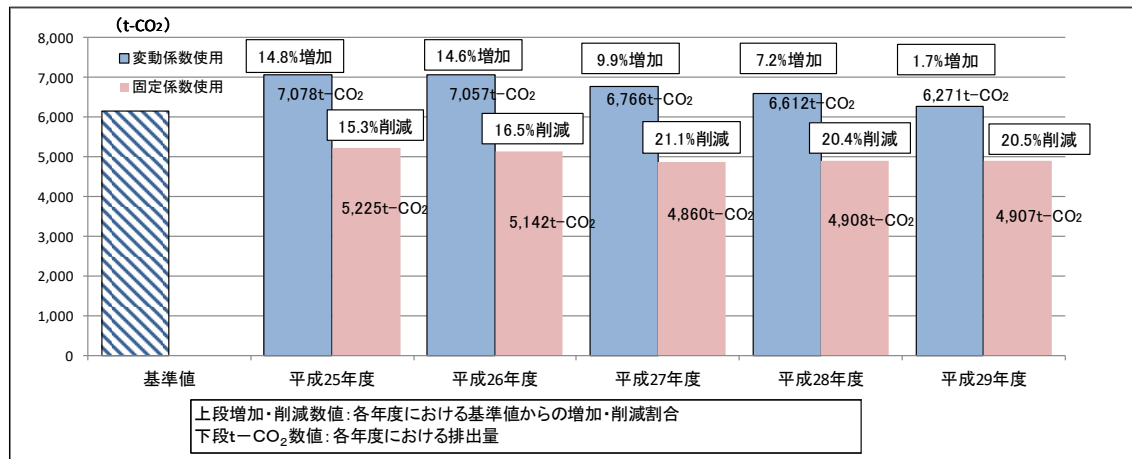
第3期計画年間排出量（5年間平均）：5,008t-CO₂

■ 温室効果ガス総排出量（平成25年度～平成29年度）



※基準値は、平成13年度実績値に、施設新設、廃止等を考慮した数値

■ 第3期計画の温室効果ガス総排出量の経年変化



②活動項目別の温室効果ガス総排出量

本市における温室効果ガス排出量は、86.0%が電気使用によるもので、残りが化石燃料使用によるもので占めることがわかります。

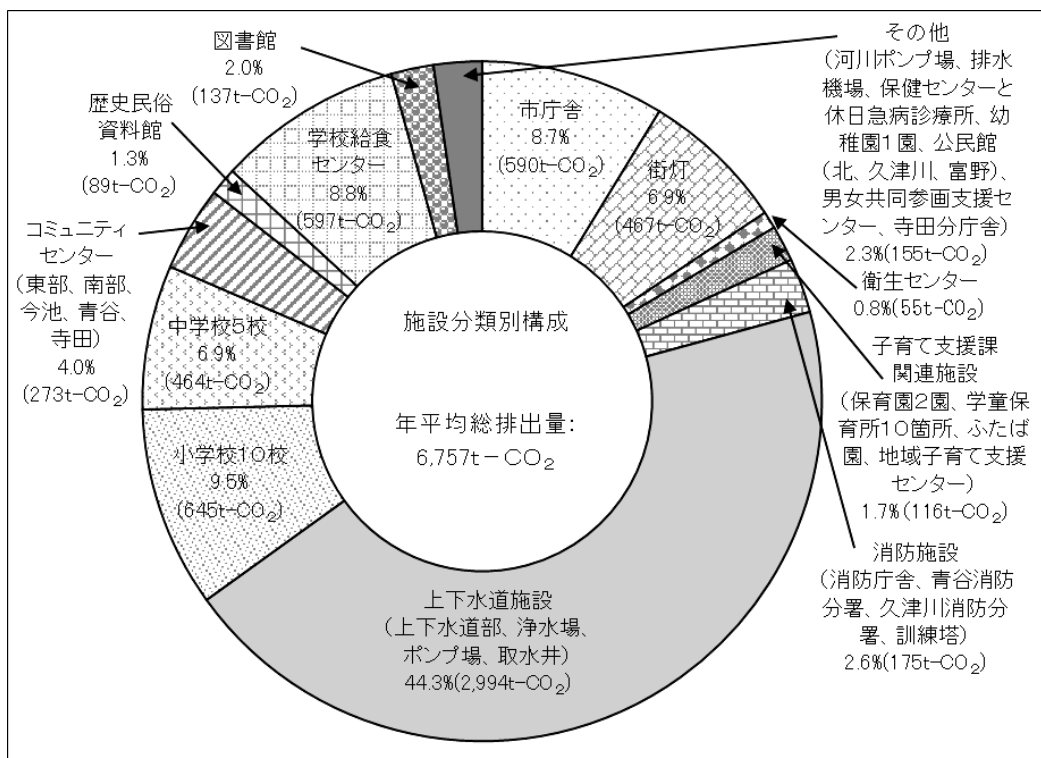
温室効果ガス排出量削減には、電気使用量の効率的な削減対策をいかに実行するかが必要であり、今後もLEDなど高効率照明器具への更新等を引き続き実施していきます。

③施設別の温室効果ガス総排出量

上下水道施設(2,994t-CO₂)、小学校(645t-CO₂)、学校給食センター(597t-CO₂)の順に、温室効果ガス排出量が多くなっています。上下水道施設における温室効果ガス排出量の大部分は、浄水場施設での電気使用に伴うものです。

第3期では、執務室における不要箇所の消灯や適正な空調管理などのソフト面の他、高効率照明器具への更新などのハード面の取組を推進してきました。今後もこれらの取組を継続しつつ、特に排出量の多い浄水場等の施設においては、市民生活に影響を与えない省エネ対策として、将来、設備の更新時等に省エネルギー型の設備導入を検討していくこととしています。

■施設別の温室効果ガス年平均総排出量（平成25年度～平成29年度）



5) 第4期城陽市エコプランについて

平成29年度で第3期計画期間が終了するため、平成30年3月に第4期計画を策定しました。第3期計画と同様に、特にCO₂削減に影響の大きい電気及び燃料の使用量削減を中心とした市の事務・事業によるエネルギー使用量の削減計画として策定しています。

なお、第4期城陽市エコプランでは、市が直接管理する施設のみでなく、法人や民間等に管理運営を委託している施設（指定管理等施設）についても計画の対象範囲としています。

また、基準年度については平成25年度とし、温室効果ガス排出量（CO₂換算）を9%削減（872t-CO₂）することを目標とします。

6) ISO認証取得助成金交付制度の取組

本市環境基本条例における事業者の責務として、環境マネジメントシステムの構築に努めなければならないと規定していることから、平成16年度より環境管理の国際規格であるISO14000シリーズ、または、品質保証の国際規格であるISO9000シリーズを認証取得した中小企業者に対して経費の一部を助成しています。

本制度は、中小企業の環境問題に配慮した企業活動を促進する体制の整備に資するとともに、中小企業者の企業競争力や信頼を高めることを通し産業振興を図ることを目的としています。

（資料編3-10「城陽市ISO認証取得助成金交付要綱」を参照）